会長		担当理事		会計	

埼医業Ⅰ第1616号
令和4年11月18日

郡市・大学医師会長　殿

埼玉県医師会長　金井　忠男
（公印省略）

令和４年度埼玉県臨床調査個人票電子化等推進事業開始のお知らせ（通知）

このことについて、埼玉県保健医療部長より別添のとおり通知がありました。

本件につきましては、「指定難病の診断書の電子化等に向けた環境整備経費の所要額調査について」令和４年６月16日付け埼医業Ⅰ第495号にてお知らせさせていただきましたが、その補助事業について11月15日（火）より開始することになりましたので、貴会においてもご承知おきくださいますようお願いいたします。

なお、さいたま市内の医療機関については申請方法が異なりますので、ご留意ください。（さいたま市から別途通知予定）

担　当：業務Ⅰ課　石川
ＴＥＬ：０４８－８２４－２６１１
ＦＡＸ：０４８－８２２－８５１５

春加八潮医師会
収受
4.11.18
第885号

疾第１９８７－２号
令和４年１１月１５日

一般社団法人　埼玉県医師会
会長　金井　忠男　様

埼玉県保健医療部長　山﨑　達也（公印省略）

令和４年度埼玉県臨床調査個人票電子化等推進事業開始のお知らせ（通知）

県の難病対策の推進につきましては、日頃格別の御協力をいただき、厚く御礼申し上げます。

このたび、臨床調査個人票の電子化を支援するため、難病指定医の勤務する医療機関が行うシステム環境整備に要する経費への補助事業（最大５万円）を開始することとしました。

つきましては、所要額調査で補助希望のあった医療機関（さいたま市を除く）宛てに別添（写）を通知いたしましたので、御承知おきくださるようお願いします。

記

１　医療機関宛送付書類
（１）令和４年度臨床調査個人票電子化等推進事業開始のお知らせ（通知）
（２）「埼玉県電子申請・届出サービス」利用者登録の手順
（３）「埼玉県電子申請・届出サービス」補助金申請の手順

＜参考＞
送付書類は、県ホームページ「臨床調査個人票のオンライン化について」のページにも掲載しております。
https://www.pref.saitama.lg.jp/a0705/nanbyo/rinkoonrain.html

担　当　指定難病対策担当　大野、川西
電　話　０４８－８３０－３４９１
E-Mail　a3590-19@pref.saitama.lg.jp

疾第１９８７－１号
令和４年１１月１５日

所要額調査に回答いただいた医療機関の長　様

埼玉県保健医療部疾病対策課長　根岸　佐智子
（公印省略）

令和４年度埼玉県臨床調査個人票電子化等推進事業開始のお知らせ（通知）

本県の難病対策の推進につきましては、日頃格別の御協力をいただき、厚く御礼申し上げます。

令和４年６月７日付け疾第４９５－１号にて行った臨床調査個人票オンライン化補助金の「所要額調査」の回答に御協力いただきありがとうございました。

このたび、難病指定医の勤務する医療機関が行うシステム環境整備に要する経費への補助事業（最大５万円）を開始することとしました。

つきましては、補助金交付を希望される場合、下記に留意の上、１１月１５日（火）から申請手続をお願いいたします。

なお、交付申請の期限は令和５年１月１１日（水）１７時ですのでご留意ください。

記

１　補助内容について

（１）補助対象経費

臨床調査個人票のオンライン登録を行うために必要となる経費
（パソコン等の備品購入、業務システム（院内システム）の改修

（２）補助金額

医療機関で必要となる実費の 1/2 の補助となります。なお、補助金の上限は５万円です。

例①　実費が 6 万円の場合→1/2 の額の 3 万円が補助されます。

例②　実費が 12 万円の場合→上限額の 5 万円が補助されます。

※算出された額に千円未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとします。

２　申請手続について

埼玉県電子申請・届出サービスの利用者登録を行ったうえで、当該サービスから補助金申請を行ってください。

（１）「埼玉県電子申請・届出サービス」の利用者登録

利用者登録 URL：https://s-kantan.jp/pref-saitama-u/offer/offerList_initDisplay.action

利用者登録の手順については別添の PDF を御参照ください。

（２）補助金申請

補助金申請 URL:　https://s-kantan.jp/pref-saitama-u/offer/offerList_detail.action?tempSeq=44135

補助金申請の手順については別添の PDF を御参照ください。

３　申請後の手続きの流れ（詳細については随時お知らせいたします。）

（１）【医療機関】→《埼玉県》補助金交付申請（埼玉県電子申請・届出サービス）
（申請期限：令和５年１月１１日（水）１７時）

（２）《埼玉県》→【医療機関】「補助金交付決定通知」をメールにて送付

（３）【医療機関】→《埼玉県》事業実績報告（埼玉県電子申請・届出サービス）
（事業実績報告提出期限：令和５年３月１７日（金）１７時）

（４）《埼玉県》→【医療機関】「補助金交付確定通知」をメールにて送付

（５）【医療機関】→《埼玉県》補助金請求

（６）《埼玉県》→【医療機関】支払い振込（請求後、１か月程度時間を要します。）

４　注意事項

（１）補助金申請の後、県から交付決定通知書が到着してからパソコン等の購入、業務システム（院内システム）の改修に着手してください。

（２）補助金交付申請の際には、経費額についての見積書の添付が、事業実績報告の際には、補助事業に要した経費の精算に関する書類（領収証等）の添付が必要となりますので適切に保管してくださるようお願いいたします。

（３）本申請後、申請内容に変更があった場合は速やかに御連絡ください。

（４）本補助金で、取得したパソコン等については、令和５年１１月に開始予定の次期指定難病患者データベースシステムでの臨床調査個人票の作成に利用してください。

（５）令和４年度埼玉県臨床調査個人票電子化等推進事業についての情報は以下のホームページに掲載しておりますので、随時御確認ください。

＜埼玉県ホームページ「臨床調査個人票のオンライン化について」＞
https://www.pref.saitama.lg.jp/a0705/nanbyo/rinkoonrain.html

担　当　指定難病対策担当　大野、川西
電　話　０４８－８３０－３４９１
E-Mail　a3590-19@pref.saitama.lg.jp

「埼玉県電子申請・届出サービス」利用者登録について

令和４年度埼玉県臨床調査個人票電子化等推進事業補助金交付申請には、「埼玉県電子申請・届出サービス」の利用者登録及びログインが必要となります。御多忙の中、お手数をおかけしますが、以下の手順を参考に、利用者登録を事前にしてくださるようお願いいたします。（既に利用者登録をしている方は不要です。）

＜利用者登録の手順＞

①以下のURLまたはQRコードから、「埼玉県電子申請・届出サービス」を開いてください。

https://s-kantan.jp/pref-saitama-u/offer/offerList_initDisplay.action

②画面右上の「利用者登録」をクリックしてください。

③説明と利用規約を確認し、「同意する」をクリックしてください。

④利用者情報を入力し、「登録する」をクリックしてください。

⑤『【電子申請サービス】登録アドレス確認メール』という件名のメールが届きます。メールに記載されているURLにアクセスしてください。

⑥パスワードや氏名、電話番号などを入力し、「確認へ進む」をクリックしてください。

⑦登録情報を確認し、「登録する」をクリックしてください。

＜注意事項＞

・補助金に関する手続きを行う際に、上記手順で登録された利用者ID（メールアドレス）とパスワードが必要となりますので、適切な管理をお願い致します。

令和４年度埼玉県臨床調査個人票電子化等推進事業補助金交付申請について

補助金交付申請を希望される場合は、以下の手順を参照し、**令和５年１月１１日（水）17時**までに、申請くださるようお願いします。御多忙の中、お手数をおかけしますが、御協力よろしくお願いいたします。

＜補助金申請の手順＞

①以下のURLまたはQRコードから、「埼玉県電子申請・届出サービス」を開いてください。

https://s-kantan.jp/pref-saitama-u/offer/offerList_detail.action?tempSeq=44135

②利用者ID（メールアドレス）とパスワードを入力し、「ログイン」をクリックしてください。

③説明と利用規約を確認し、「同意する」をクリックしてください。

④必要事項を入力し、「確認へ進む」をクリックしてください。

⑤申込内容確認画面にて内容を確認し、「申込む」をクリックしてください。

＜注意事項＞

・申請完了後、『【埼玉県 医療機関補助金】申請完了通知』という件名のメールが届きますので、必ずご確認ください。

・1つの医療機関につき、1回の申請のみ受け付けます。重複申請は控えるようお願いいたします。申請完了後、申請内容に誤りがあることが判明した場合は、速やかに下記メールアドレスまでご連絡ください。

問い合わせ先
埼玉県疾病対策課 指定難病対策担当　メールアドレス：a3590-19@pref.saitama.lg.jp